

都内における PCB 廃棄物等の保管・使用・処理状況について

このたび、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」及び「東京都 PCB 適正管理指導要綱」に基づき、事業者及び PCB 処理業者（日本環境安全事業株）から届出のあった PCB 廃棄物の保管及び処理並びに PCB 製品の使用状況について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

1 保管量及び使用量

平成 2 4 年 3 月末における都内の PCB 廃棄物の保管量及び PCB 製品の使用中の量は、以下のとおりです。なお、届出があった事業者数は 7, 7 1 9 (7, 8 5 4) です。

分類	保管量		使用中の量	
	数量	数量	数量	数量
高圧トランス	820 台	(998 台)	122 台	(95 台)
リアクトル	188 台	(221 台)	48 台	(59 台)
高圧コンデンサ	13,606 台	(16,630 台)	918 台	(1,078 台)
放電コイル	300 台	(314 台)	8 台	(8 台)
PCB 油	46,500ℓ	(50,206ℓ)		—
照明用安定器	130 万個	(133 万個)	14,481 個	(12,882 個)
その他小型機器	18 万 9 千個	(18 万 6 千個)	424 個	(376 個)
感圧複写紙	76,515 kg	(75,645 kg)		
PCB 汚染物	808,825 kg	(815,243 kg)		
ウェス	107,638 kg	(80,025 kg)		
柱上トランス	9,557 台	(5,122 台)	36,002 台	(38,002 台)
柱上トランス油	63,130ℓ	(39,453ℓ)		
微量 PCB 混入高圧トランス	6,249 台	(5,582 台)	11,292 台	(2,112 台)
微量 PCB 混入高圧コンデンサ	3,438 台	(3,057 台)	272 台	(279 台)
微量 PCB 混入油	68,257ℓ	(475,109ℓ)		

() 内は、平成 2 3 年 3 月末の数値です。

平成 2 3 年 3 月末からの保管・使用量の増減原因は主に、「処理施設へ搬入、使用から保管への移行、都県間の移動、新規届出」によるものです。

2 処理量

平成 1 7 年 1 1 月から稼働している東京 PCB 廃棄物処理施設における処理実績は以下のとおりです。

分類	平成 23 年度処理量	累計処理量
高圧トランス	267 台	658 台
リアクトル	69 台	478 台
高圧コンデンサ	4,844 台	16,429 台
PCB 油	112,869ℓ	406,229ℓ
照明用安定器	0 個	13,335 個
柱上トランス	8,284 台	129,953 台
その他機器	124 台	368 台

() 国が 1 0 0 % 出資して設立した日本環境安全事業株式会社の事業所の一つ。1 都 3 県の PCB 廃棄物を無害化処理している。上表は 1 都 3 県分の処理量である。

なお、微量に汚染された PCB 廃棄物については、平成 2 3 年 1 0 月から東京臨海リサイクルパワー株式会社の処理施設が稼働し、微量 PCB 混入油 6 5, 5 7 9 ℓ が処理されました。

(参考) 届出状況等の閲覧について

「PCB 廃棄物の保管及び処分状況等届出書」及び「使用中の PCB 製品の使用状況報告書」は、環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課（都庁第二本庁舎 9 階）で閲覧できます。また、届出事業者一覧については、都民情報ルーム（都庁第一本庁舎 3 階）でも閲覧できます。

問い合わせ先	廃棄物対策部	産業廃棄物対策課
	PCB 担当	直通 03-5388-3573